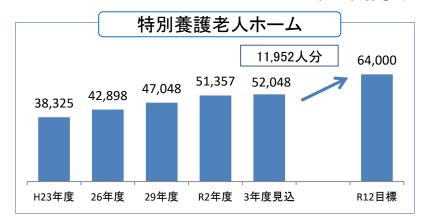
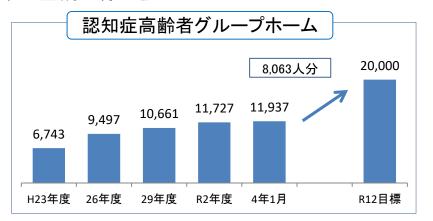
介護サービス基盤の整備促進

施設の整備状況

第8期高齢者保健福祉計画において、令和12(2030)年度末の整備目標を設定







課題と取組の方向性

【整備に向けた課題】

- ◆ 施設整備に係る事業者負担の軽減、施設用地の確保
- ◆ 施設·在宅サービスのバランスのよい整備、施設の地域偏在の解消
- ◆ 施設における居住環境の改善、安全・安心の確保

第8期計画 における 取組の方向性

- ◆ 整備率が低い地域等への整備費補助の拡充
- ◆ 施設用地確保に対する支援の充実
- ◆ 大規模改修、居住環境の整備への支援
- ◆ 災害・感染症対策への支援

令和4年度における主な取組(案)

施設整備への支援

- ◎ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の整備費補助
 - ・整備率の低い地域への補助単価を加算(R3~最大1.8倍) (例)特養創設(ユニット型/併設なし):最大1,025万円/床(高騰加算含む)
- ◎ 認知症高齢者グループホームの整備費補助
 - ・整備率の低い地域への補助単価を1.5倍に加算(R3~対象拡大) (例) 創設(2ユニット/併設なし):最大1億860万円/施設(高騰加算含む)
- ◎ 地域密着型サービス等の整備費補助【R4再構築】
- ・地域密着型サービス等整備助成事業と重点整備事業(都加算分)を統合
- ◎ 開設前の人件費・備品購入費などの施設開設準備経費を支援

施設用地確保への支援

- ◎ 公有地の活用促進
- ・都有地を原則50%減額、最大90%まで減額して貸付
- ・区市町村所有地での特養·老健整備に対する区市町村補助を支援 (補助率1/2、最大2億円)
- ◎ 定期借地権の一時金に対する補助
 - ・路線価の1/2(特養・老健は最大3/4)、最大10億円まで補助
- ◎ 特養·老健の借地料を補助(期間:60か月、最大2,500万円/年)
- ◎ 区市町村が行う施設整備用地確保の取組を支援

環境整備への支援

- ◎ 大規模改修や居住環境の改善等に向けた改修を支援
- ◎ 簡易陰圧装置など感染症対策設備の整備を支援

- ◎ 非常用自家発電設備など防災・減災対策設備の整備を支援
- ◎ 災害や感染症の発生に備えたBCPの策定を支援

特別養護老人ホーム整備に関する主な支援 時系列・土地属性別のまとめ(R4年度)

別紙

○整備スケジュール(例)と支援内容

施設(建物)は個別性が高く、実際の改修時期等と大幅に異なる場合がある。

1年目

2年日~4年日

築15年日~

築40年~

新規整備への支援

既存施設への支援

整備用地確保

区市町村公募選定

都補助金協議

内示 施工 竣丁・開設

大規模改修等の実施

改築等の実施

民 有 地

王

有

地

X

有

地

○用地確保支 援事業

補助率2/3 一区市町村あ たり最大 約980万円

○公有地の減 額貸付け

<国有地> 10年間半額

<区有地> 区市町村の判 断で実施、内 容は様々

<都有地> 都 50%減額 有 (公示地価36 万/㎡を上回 地 る場合90%減 額)

<広域型特養>

○整備費補助(創設) 1床あたりの整備費 に対して補助 (ユニット型) 創設単価 500万円 +併設加算

(上限50万円) ×促進係数 整備する地域により 最大1.8倍

+高騰加算 125万円

<地域密着型特養> ○地域密着型サービ

ス等整備推進事業

[基本単価] 1床あたり 448万円 補助率10/10 「都加算]

定員に応じて加算 定員29人の場合 : 8,087.5万円 整備促進地域の場合 は補助額1.5倍 補助率 3/4(1/4は

区市町村負担)

○定借一時金補助 賃料の前払いとし

ての定借一時金に

対する補助 路線価の1/2~ 3/4 (地価・整備率に応 じて段階的に設定) 最大10億円

普诵借地も対象

○区市町村所有地 活用補助

区市町村が行う広 域型特養・老健に 対する整備費補助 を支援 補助率1/2 上限2億円

○借地料補

賃料への補 助

基準額 2千万円 ~5千万円 補助率1/2 60月分

○開設準備 経費等支援

開設時必要 な備品等の 補助

基準額 83.9万円

○大規模改修補助

改修工事への補助 補助基準額 1億円 補助率 1/2 ※民間法人のみ対象

○看取り・共生型改修

看取り環境の整備、共生 型スペース確保のための 改修費補助 (1施設450万円)

○防災減災対策

非常用自家発電機の整備 費や水害対策のための改 修費等を補助 (補助率3/4)

○感染症対策

簡易陰圧装置の設置費や、 多床室の個室化のための 経費を補助 (補助率10/10)

○改築補助 既存施設を取

り壊しての改 築整備へ補助

改築単価 600万円 +高騰加算

150万円

○改修支援施設への補助

改修・改築中の施設の利用者を受け入れる ための代替施設の整備を行う区市町村に補 助(上限2億円)

対区市町村

○広域的に利用する特養整備に伴う地域福祉推進交付金

地元必要数を超えた整備に同意する自治体への交付金(一床250万)